

協会が二つもあるわけ（ゴタゴタについて）

医薬品登録販売者（発足当時は医薬品登録販売士という名称も使われていた）の登録団体が2つある現状、またそれに付随する団体もたくさんある。

そのため、どの団体に入会すればいいのか、どこどこに所属しておけばいいのか、という疑問がわくのも当然。

現状、管理人もよくわからないほどゴタゴタしているのだが、わかる範囲で紐解いていきく。

もし、訂正などがあれば、修正をお願いしたい（荒らしはダメヨ）

医薬品販売管理師

2008年度現在、医薬品販売管理師という名称は使われていないが、2006年度当時は薬業連絡会で推奨されていた。このときはまだ薬種商協会とJACDSに協力関係があった時期である。

2006年の日経DI誌より、OTC薬販売に関わる業界語団体が構成する薬業連絡会は、9/13改正薬事法による一般用医薬品の新販売制度について具体的な運用法案などを示した報告書を公表。新たな資格である登録販売者の名称を「医薬品販売管理師」とし受験資格に実務経験を求める方針を明らかにした。
（中略）登録販売者の名称は「医薬品販売管理師」とし実務経験が原則2年又は3年以上、20歳以上などを受験資格とする案を示した。実務経験については、店舗販売業基礎教育講座か配置販売業基礎教育講座の受講後、またはヘルスケアアドバイザーの認定所得後に必要年数の経験を積むことを求めた。

各団体の利益の違い

全薬協

薬店といわれる小型薬店の団体。薬種商は店舗資格のため、

団体の役員がかぶってる？

色々な業界団体が組んでいるように見えるが、基本的にはマツキヨ連合。みんながニコニコしてくれるシステムを作ってくれればいいのだが、...